

令和3年9月17日

保護者の皆さまへ

大阪府立島本高等学校  
校長 伊藤 慎司

緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下における  
新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業（一部再開）について

本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、学校が確認した教育活動における接触情報等を踏まえ、保健所による検査対象者の特定が行われた結果、一部の生徒について「濃厚接触者」に該当すると示されました。現在、該当する方については、個別に連絡を行い、自宅待機の要請により自宅にて健康観察を実施しているところです。対象者全員に対して連絡が終了したことを確認いたしましたので、現時点で保健所又は学校から個別連絡のない方につきましては、濃厚接触者等には該当していないことをご知らせいたします。

つきましては、一部の学級（3年2組、3年3組）については引き続き臨時休業（学級閉鎖）とし、その他の学級・学年につきましては、明日、9月18日（土）から授業（教育活動）を再開いたします。

引き続き臨時休業を実施している学級の教育活動再開等に関するお知らせは、あらためて「学校ホームページ」や「島本高校メールマガジン」等で連絡をいたします。なお、臨時休業が継続している学級に所属する生徒の皆さんは、緊急事態宣言中であることも踏まえ、不要不急の外出は控えてください。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ詳細が明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないように、プライバシー及び人権について十分配慮し、SNSで拡散したり不用意な詮索や発言をしたりするなど、誤った言動を取ることをないように、ご理解ご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】  
教頭 田上、藤井 電話 075-962-3265

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【新型コロナ受診相談センター】土日祝を含めた終日連絡が可能

茨木市、摂津市、島本町：06-7166-9911（休日等の時間外：050-3531-5598）

吹田市：06-7178-1370（休日等の時間外：050-3531-4455）／大阪市：06-6647-0641

高槻市：072-661-9335（休日等の時間外：050-3531-4455）／枚方市：072-841-1326

豊中市：06-6151-2603（休日等の時間外：050-3531-0361）／寝屋川市：072-829-8455

【府民向け相談窓口】土曜・日曜・祝日も対応

※午前9時から午後6時まで 専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579